

「森林遺伝育種」編集・刊行内規

1. 編集方針

「森林遺伝育種」は、森林遺伝育種学会が定期的に刊行する和文の研究情報誌であり、森林遺伝学と林木育種学および林木育種事業の発展、ならびに関連技術手法の向上と普及を図ることを目的として、森林遺伝と林木育種およびそれらに関連する分野の情報を記事として読者に提供する。

2. 記事の内容と種類

本誌の記事は森林遺伝と林木育種に関するものやそれらに関連する分野に関するものとし、原著論文、総説、解説、話題、意見、資料、その他に区分される。

原著論文：新たに得られた研究結果を示し、考察したもの。未発表のものに限る。

総説：各分野の現状を総括し、今後の展望を記述したもの。未発表のものに限る。

解説：新規あるいは既存の概念、理論、手法、知見を解説したものや、国際誌に公表された論文や博士論文を紹介したもの。

話題：研究や事業への取り組み、その他の活動などを紹介したもの。

意見：研究、事業、教育などに関する意見を記述したもの。

資料：学会記事や各種資料。

その他：編集委員会が認めた上記以外の記事。

3. 投稿資格

投稿は会員に限る。共著の場合、原著論文と総説の原稿では筆頭著者か責任著者のどちらか、それら以外の原稿では筆頭著者が必ず会員でなければならないが、他の著者には非会員を含むことができる。編集委員会が認めたときはこの限りではない。

4. 著作権

本誌に掲載された記事の著作権は森林遺伝育種学会に帰属する。著者は、本会ウェブサイトにおける記事の公開までに、その著作権を本会に譲渡する。ただし、著者には以下の権利が認められている。

(1) 出典を明記することを条件として、著者の記事の全体または一部を著者自身の他の著作物に転載すること。

(2) 本会ウェブサイトにおいて公開された著者の記事の PDF ファイルを所属機関や研

究資金提供機関のリポジトリおよび著者個人のウェブサイト等に収録して公開すること。

(3) 本会ウェブサイトにおいて公開された著者の記事の PDF ファイルを電子的に複製して、あるいは印刷して配布すること。

5. 編集委員会

編集委員会は、編集委員長（1名）と編集委員（10名程度）、編集主事（若干名）で構成される。

編集委員長と編集主事の任期は森林遺伝育種学会会則第6条第4項に従う。また、編集委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

編集委員会は、「森林遺伝育種」掲載記事案の作成、投稿論文（原著論文・総説）の審査、原稿の執筆依頼と内容確認を行う。これらに加え、日本森林学会大会時のシンポジウムの内容の検討を行う。

年1回、森林遺伝育種学会大会時に会議を開催し、それ以外の会議はメーリングリストを利用して開催する。

6. 原稿の編集

原著論文と総説は会員の投稿による。担当編集委員のもとで複数の査読者が査読を行う。査読の結果、内容に問題があるときには、投稿者に修正を依頼する。編集委員会が掲載の可否を判断する。

解説、話題、意見、資料、その他は編集委員会による執筆依頼あるいは会員の投稿による。執筆依頼は、ウェブ公開の4ヶ月前までに行い、原稿提出期限はウェブ公開の2ヶ月前とする。提出された原稿を編集委員が確認し、編集委員会が掲載の可否を判断する。

上記以外の編集手順の詳細は別に定めることとする。

7. 刊行

年4回（1月、4月、7月、10月の各25日）、記事の PDF ファイルを学会ウェブに収録して公開する。ただし、オープンアクセスとする。これを印刷して冊子とし、12月25日に発行する。

2012年4月12日制定

2018年3月7日改定